

審議会等議事概要

平成24年度 第6回 滝川市都市再生整備計画事後評価会議 議事概要

日 時	平成25年 3 月29日（金曜日）午後 3 時00分～午後 4 時30分
開催場所	滝川市役所 4 階 4 0 1 会議室
出席者	委員：小篠委員長 事務局：浦川課長、加地副主幹、青木主査、後呂主査
議 事	■具申書（案）の最終確認 【委員長】 ▼具申書において、次の両論を盛り込むべき。 ①都市再生整備計画の結果として、指標は達成するも実感がないことをはっきり明示の上、その最大の理由は“各機能の連携不足”と“情報共有不足”であるので、既存組織を活用しながら、「協働・連携の場」、「情報共有の場」、さらには「中活協、行政、民間だけでなく、新たなパートナーが参画した場」を構築していくこと。 ②今後、今までの規模の商店街は必要でなくなったり、郊外型大型店が閉店したりする可能性があることから、常に、20年、30年先の中心市街地の形（機能）を考えていく必要があること。 ▼先の方向性や計画について、今からビジョン（行政の意思）を明確にすることにより、次のハード整備（都市再生整備）の布石となり、また、同じベクトルに向かわせる手段となる。 ▼協議のできる（情報の共有化とビジョンの共有化）をつくることで、次なる展開は何かをもう少し頭だしできるとよいかと思う。例えば4 ページの図の協議できる場づくりの中のハード整備とのつながりがブランクになっているが、中心市街地の今までのストックを活用して、今後の戦略としての新たな都市型産業（今までの商業にとらわれない、やる気とアイデアのある人とのコラボレーション）を生み出すしかけをつくるようなエリア・プロデュース&マネジメントを行う。そして、その拠点の形成（例えば、駅前、スマイルビル、3・3 地区など）を計画する。という大義と方向性を少し書き込めると良い。 ■具申書の提出スケジュール ▼3 月中に具申書をまとめ、4 月第1 週で先生にご確認いただき、9 日（火）16時から具申書を市長に提出（市長室）することで調整。市長への具申後は、今後の方針について打ち合わせ予定。
会議資料	資料 1 滝川市都市再生整備計画等に対する意見具申書（案）